

＜第1部 総論＞

□第1章 計画の基本的な考え方

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の性格・位置付け
- 3 計画期間
- 4 計画の基本理念
- 5 計画の基本的視点
- (6 計画の施策体系)

第2章 和歌山県における子どもや子育て環境の現状

- 1 少子化の動向
- 2 社会の状況
- 3 子どもと子育ての現状
- 4 子育て支援サービスの提供と利用の動向
- 5 県次世代育成支援後期行動計画「新紀州っ子元気プラン」に係る分析・評価及び今後の課題

＜第2部 各論＞

第1章 教育・保育等の推進

- 1 区域の設定
- 2 教育・保育の量の見込み・提供体制
- 3 教育・保育の一体的提供・推進に関する体制
- △4 市町村が実施する地域子ども・子育て支援事業の推進
- 5 特定教育・保育等従事者の確保及び資質の向上
- 6 市町村の区域を越えた広域的な見地から行う調整
- 7 教育・保育情報の公表

第2章 子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援等

- 1 児童虐待防止対策の充実
- 2 社会的養護体制の充実
- 3 母子家庭及び父子家庭の自立支援の推進
- 4 障害児施策の充実等
- △5 母子保健・医療対策
- △6 子どもの貧困対策(今後検討)

□第3章 労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整備に関する施策との連携

第4章 その他子ども・子育て支援に関する施策

- △1 地域における子育て支援

第5章 計画の推進

- 1 計画の推進体制
- 2 数値目標一覧
- 3 計画の達成状況の点検及び評価

- 基本的記載事項
- 任意記載事項
- △県独自記載事項

和歌山県子ども・子育て支援事業支援計画と新紀州っ子元気プランとの関係

《新紀州っ子元気プラン》

基本施策	個別施策	新計画への反映
1. 地域における子育て支援体制の整備	(1) 地域における子育て支援サービスの充実	⑬
	(2) 子育て支援ネットワークづくりの推進	⑬
2. 多様なライフスタイルに対応した子育て家庭への支援	(1) 子育て家庭の経済的負担の軽減	⑮⑯
	(2) 保育サービスの充実と質の向上	④
	(3) ワークライフバランスの推進	⑨
	(4) ひとり親家庭等の自立支援の推進	⑤(3)
	(5) 障害児等施策の充実	⑤(4)
3. 要保護児童への対応などきめ細やかな取組の推進	(1) 児童虐待防止対策の充実	⑤(1)
	(2) 児童養護施設等の要保護児童支援施策の充実	⑤(2)
4. 母性並びに乳児及び幼児の健康の確保及び増進	(1) 子どもや母親の健康の確保	⑭
	(2) 不妊治療対策の充実	⑭
	(3) 周産期医療体制の整備	⑭
	(4) 小児医療の充実	⑭
	(5) 小児慢性特定疾患治療研究事業の推進	⑭
	(6) 食育の推進	— ※1
	(7) 思春期保健対策の充実	⑭
5. 児童の健全育成	(1) 児童の健全育成の推進	⑬
	(2) 少年非行防止対策の推進	
	(3) 不登校児童生徒への取組	
	(4) 「ひきこもり」者への取組	—
6. 子どもの心身の健全な成長に資する教育環境の整備	(1) 若年者の自立への支援	※2
	(2) 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備	
	(3) 家庭や地域の教育力の向上	
7. 子育てを支援する生活環境の整備	(1) 安全な道路交通環境の整備	
	(2) 安心して外出できる環境の整備	
	(3) 良好な居住環境の確保	
	(4) 安全・安心なまちづくりの推進等	
8. 子どもの安全の確保	(1) 子どもの交通安全を確保するための活動	—
	(2) 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進	
	(3) 被害に遭った子どもの保護の推進	
	(4) 東南海・南海地震に備えて	

《和歌山県子ども・子育て支援事業支援計画》

＜基本的記載事項＞

① 区域の設定
② 各年度における教育・保育の量の見込み並びに実施しようとする教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期
③ 子ども・子育て支援給付に係る教育・保育の一体的提供及び当該学校教育・保育の推進に関する体制の確保の内容に関する事項
④ 特定教育・保育及び特定地域型保育を行う者並びに地域子ども・子育て支援事業に従事する者の確保及び資質の向上のために講ずる措置に関する事項
⑤ 子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する施策の実施に関する事項、並びにその円滑な実施を図るために必要な市町村との連携に関する事項 (1) 児童虐待防止対策の充実 (2) 社会的養護体制の充実 (3) 母子家庭及び父子家庭の自立支援の推進 (4) 障害児施策の充実等

＜任意記載事項＞

⑥ 県子ども・子育て支援事業支援計画の基本理念等
⑦ 市町村の区域を超えた広域的な見地から行う調整に関する事項
⑧ 教育・保育情報の公表に関する事項
⑨ 労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整備に関する施策との連携に関する事項
⑩ 県子ども・子育て支援事業支援計画の作成の時期
⑪ 県子ども・子育て支援事業支援計画の期間
⑫ 県子ども・子育て支援事業支援計画の達成状況の点検及び評価

＜県独自記載事項＞

⑬ 市町村が実施する地域子ども・子育て支援事業の推進に関する事項
⑭ 母子保健・医療対策に関する事項
⑮ 子どもの貧困対策に関する事項(今後検討)
⑯ 地域における子育て支援



《他の計画》

- 和歌山県長期総合計画 ○和歌山県地域福祉推進計画 ○和歌山県教育振興基本計画
- 母子家庭及び寡婦自立促進計画 ○紀の国障害者プラン2004 ○和歌山県「子ども・若者計画」
- 和歌山県男女共同参画基本計画 ○第六次「和歌山県保健医療計画」

※1 「第2次食育推進基本計画」に基づき引き続き推進 ※2 和歌山県「子ども・若者計画」に基づき引き続き推進

<参考> 関連計画の骨子 No.1

和歌山県長期総合計画 (計画期間:H20～H29)	新紀州っ子元気プラン (計画期間:H22～H26)	和歌山県地域福祉推進計画 (計画期間:H22～H26)	和歌山県教育振興基本計画 (計画期間:H21～H25)
<p>序章 計画策定の姿勢</p> <p>第1節 計画策定の趣旨</p> <p>第2節 計画の性格</p> <p>第3節 計画の期間</p> <p>第4節 県政運営の基本姿勢</p> <p>第1章 和歌山県がめざす将来像</p> <p>第1節 認識すべき時代の潮流</p> <p>第2節 和歌山県の実態</p> <p>第3節 和歌山県がめざす将来像</p> <p>第2章 将来像に向けた取組</p> <p>第1節 (略)</p> <p>第2節 生涯現役で誰もが活躍できる和歌山</p> <p>第1項 少子・高齢化への対策</p> <p>① 少子化対策の充実</p> <p>1 子育て家庭の経済的負担の軽減</p> <p>2 子育てと仕事の両立支援等</p> <p>3 地域特性を活かした子育て推進</p> <p>4 次代の子育て世代への支援</p> <p>② (略)</p> <p>第2項 (略)</p> <p>第3節～第6節 (略)</p> <p>第3章 計画の推進</p> <p>第1節 計画推進により達成する将来</p> <p>第2節 計画の実効性の確保</p> <p>第3節 計画の推進に向けて</p>	<p>計画の趣旨</p> <p>1. 計画策定の趣旨</p> <p>2. 計画の性格・位置付け</p> <p>3. 計画期間</p> <p>第1部 総論</p> <p>第1章 和歌山県における子どもや子育て環境の現状</p> <p>1. 少子化の動向</p> <p>2. 社会の状況</p> <p>3. 子どもと子育ての現状</p> <p>4. 子育て支援サービスの提供と利用の動向</p> <p>第2章 和歌山県のこれまでの取組</p> <p>第3章 計画の基本理念</p> <p>1. 基本理念</p> <p>2. 基本的視点</p> <p>3. 施策体系</p> <p>第2部 各論</p> <p>第1章 子どもの権利についての意識の醸成</p> <p>第2章 すべての子育て家庭への支援</p> <p>1～3 (略)</p> <p>第3章 親と子の健やかな心身の「育み」への支援</p> <p>1～3 (略)</p> <p>第4章 子どもが安全に育つ安心なまちづくり</p> <p>1・2 (略)</p> <p>第5章 計画の実現に向けて</p> <p>1. 次世代育成に向けた意識づくり</p> <p>2. 計画の推進体制</p> <p>3. 計画の実現を担う各主体の役割</p>	<p>第1章 計画の趣旨</p> <p>1 計画改定の趣旨</p> <p>2 計画の位置付け・性格</p> <p>3 計画の期間</p> <p>第2章 地域を取り巻く環境</p> <p>1～5 (略)</p> <p>第3章 計画の基本方向</p> <p>1 計画の理念</p> <p>2 計画の重点事項</p> <p>第4章 「新しい支え合い」ネットワークの構築推進</p> <p>1～3 (略)</p> <p>第5章 地域福祉推進体制の整備</p> <p>1・2 (略)</p> <p>3 「支え合い」促進のための体制づくり</p> <p>(1)～(3) (略)</p> <p>(4) 子育て支援を通じた支え合い活動の促進</p> <p>(5)～(15) (略)</p> <p>4～7 (略)</p> <p>第6章 市町村地域福祉計画の策定支援(ガイドライン)</p> <p>1～4 (略)</p>	<p>第1章 計画の策定</p> <p>1 計画策定の趣旨</p> <p>2 計画の性格</p> <p>3 計画の期間</p> <p>4 計画の全体像と施策体系</p> <p>第2章 今後10年間を通じてめざす教育の姿と施策の基本的方向</p> <p>1～3 (略)</p> <p>第3章 今後5年間に総合的かつ計画的に取り組む施策</p> <p>1 基本的方向ごとの施策</p> <p>基本的方向1 子どもの自立を育む学校教育の推進</p> <p>(1)～(4) (略)</p> <p>(5) 幼児期における教育の推進</p> <p>① 幼児教育を受けられる機会の拡充</p> <p>② 幼児教育全体の質の向上</p> <p>③ 幼稚園等を活用した子育て支援の推進</p> <p>(6)～(8) (略)</p> <p>基本的方向2～5 (略)</p> <p>2 特に重点的に取り組む事項</p> <p>第4章 計画の推進</p> <p>1・2 (略)</p>
<p>付属資料</p> <p>① 計画策定の体制(委員名簿)</p> <p>② 計画策定の経緯</p> <p>用語解説</p>	<p>数値目標(目標事業量)</p> <p>コラム</p>	<p>参考資料</p> <p>1 社会福祉法<一部抜粋></p> <p>2 用語の解説</p> <p>3 和歌山県地域福祉推進委員会委員名簿</p> <p>4 和歌山県地域福祉推進委員会設置要綱</p>	<p>参考資料</p> <p>本県教育の現状委員名簿</p>

<参考> 関連計画の骨子 No.2

紀の国障害者プラン2004 (計画期間:H16~H25)	和歌山県子ども・若者計画 (計画期間:H24~H28)	和歌山県男女共同参画基本計画【第3次】 (計画期間:H24~H28)	第六次和歌山県保健医療計画 (計画期間:H25~H29)
<p>第1章 総論</p> <p>第1項 計画改定の趣旨</p> <p>第2項 計画の位置づけ</p> <p>第3項 計画の期間</p> <p>第4項 計画策定の背景</p> <p>第5項 現状と課題</p> <p>第6項 計画の基本的な考え方</p> <p>第7項 障害者施策と人権</p> <p>第8項 障害保健福祉圏域</p> <p>第9項 計画の施策体系</p> <p>第10項 計画の推進体制</p> <p>第2章 各論</p> <p>第1項 施策の推進方策</p> <p>I 相互理解と交流の促進</p> <p>1 啓発・広報</p> <p>II 地域での自立基盤整備</p> <p>1 教育・育成</p> <p>2 雇用・就労</p> <p>III 安心して暮らせる生活基盤整備</p> <p>1 生活支援</p> <p>2 保健・医療</p> <p>IV 住みよい生活環境基盤整備</p> <p>1 生活環境</p> <p>2 情報・コミュニケーション</p> <p>第3章 障害福祉サービス及び地域生活支援事業の見込み量</p> <p>第1項 概要</p> <p>第2項 平成23年度の目標値の設定</p> <p>第3項 各年度の指定障害福祉サービス等の見込量</p> <p>第4項 各年度の入所定員総数</p> <p>第5項 県が実施する地域生活支援事業</p> <p>第6項 障害保健福祉圏域毎のサービス見込量等</p> <p>第4章 数値目標</p>	<p>第1章 計画の基本的な考え方</p> <p>1 計画策定の経緯と趣旨</p> <p>2 計画の期間</p> <p>3 計画の性格・位置づけ</p> <p>4 子ども・若者の範囲と計画の対象者</p> <p>5 計画の基本理念</p> <p>6 計画の基本的な柱</p> <p>7 計画の体系</p> <p>第2章 子ども・若者を取り巻く現状と課題</p> <p>1 社旗構造</p> <p>2 地域と子ども・若者</p> <p>3 家庭と子ども・若者</p> <p>4 学校と子ども・若者</p> <p>5 仕事と子ども・若者</p> <p>6 子ども・若者の非行・福祉犯罪被害・性</p> <p>7 携帯電話のフィルタリングサービス</p> <p>8 子ども・若者のこころ</p> <p>第3章 子ども・若者計画の基本的な方針と施策の方向・展開</p> <p>1 3つの基本的な方針</p> <p>基本方針1・2 (略)</p> <p>基本方針3 子ども・若者を社会全体で支えるための環境を整備します</p> <p>2 子ども・若者育成に対する施策の方向と展開</p> <p>第4章 計画の推進体制</p> <p>1 県の推進体制</p> <p>2 市町村、民間組織、都道府県、国との連携・協働の推進</p> <p>3 広報・啓発</p> <p>4 関係施策の実施状況の点検・評価</p>	<p>第1章 計画の改定に当たって</p> <p>1 基本的な考え方</p> <p>2 改定計画の概要</p> <p>3 本県の取組経過</p> <p>4 施策の体系</p> <p>第2章 施策の方向</p> <p>I・II (略)</p> <p>III 働く場と家庭における男女共同参画の推進</p> <p>1 雇用の分野における男女共同参画の推進</p> <p>2 多様な働き方等への支援</p> <p>3 仕事と家庭の両立のための雇用環境の整備</p> <p>4 子育て支援策の充実</p> <p>5 家庭生活への男女共同参画の促進</p> <p>IV・V (略)</p> <p>第3章 計画の推進</p> <p>1 推進体制の充実</p> <p>1~3 (略)</p> <p>2 市町村や他府県との連携</p> <p>1・2 (略)</p> <p>3 県民・事業者・民間団体との連携・協働</p> <p>4 調査・研究と結果の公表</p> <p>5 数値目標一覧</p> <p>本県の男女共同参画の状況</p>	<p>第1章 医療計画作成の趣旨</p> <p>1. 計画作成の趣旨</p> <p>2. 基本理念</p> <p>3. 計画の性格</p> <p>4. 計画の期間</p> <p>第2章 和歌山県の概況</p> <p>1. 人口構造</p> <p>2. 人口動態</p> <p>3. 受療動向</p> <p>4. 医療施設の状況</p> <p>第3章 保健医療圏の設定と基準病床数</p> <p>1. 保健医療圏設定の趣旨</p> <p>2. 保健医療圏の設定</p> <p>3. 基準病床数の算定</p> <p>第4章 医療提供体制の構築</p> <p>【第1節】疾病又は事業ごとの医療連携体制の構築</p> <p>1. ~5. (略)</p> <p>6. 小児救急を含む小児医療</p> <p>7. 周産期医療</p> <p>8. ~11. (略)</p> <p>【第2節】~【第6節】 (略)</p> <p>第5章 保健・医療・介護(福祉)の総合的な取り組み</p> <p>【第1節】・【第2節】 (略)</p> <p>【第3節】 ライフステージに応じた保健対策</p> <p>1. 母子保健対策</p> <p>2. ~4. (略)</p> <p>第6章 健康危機管理体制の構築</p> <p>第7章 圏域編</p> <p>1. ~7. (略)</p> <p>第8章 医療計画の推進体制</p> <p>1. 計画の周知と情報公開</p> <p>2. 推進体制</p> <p>3. 数値目標一覧</p> <p>4. 進捗管理と評価</p>
<p>参考資料</p> <p>計画策定の経過</p> <p>委員名簿</p> <p>用語説明</p>	<p>参考資料</p> <p>各種法令等による呼称と年齢区分</p> <p>子ども・若者関係相談窓口</p> <p>子ども・若者育成支援推進法</p>	<p>資料</p> <p>男女共同参画のあゆみ</p> <p>和歌山県男女共同参画推進条例</p> <p>男女共同参画社会基本法 他</p>	<p>参考資料</p> <p>前計画の実施状況</p> <p>指標データ一覧</p> <p>委員名簿 他</p>